

第1回ものづくり企業下請法講座 ～基礎から学ぶ下請法・下請取引～

本県のものづくり産業においては、現在、新規企業の進出及び既立地企業の業容拡大の動きが活発になっており、地場企業の皆様が取引拡大や異分野への新規参入を図る上で絶好の機会を迎えています。

一方、この機会を実利ある取引に確実に結びつけていくためには、下請法を正しく理解し運用する必要があることから、県南広域振興局では、公正取引委員会事務総局東北事務所の全面的な協力の下、「第1回ものづくり企業下請法講座『基礎から学ぶ下請法・下請取引』」を開催します。

本講座では、受注者側の視点から、実際の個別事例を素材とする実践的プログラムを通じ、下請法に関する基礎知識の習得・スキルの向上を目指します。

講師：齊藤 修 氏（公正取引委員会事務総局東北事務所 下請課長）

主な活動：平成26年以降、現職。「下請取引適正化推進講習会」をはじめとする各種講習会や「中小事業者のための移動相談会」において、下請法の普及啓発の業務に従事。本県では、本年2月に開催した「下請取引契約・人材確保支援セミナー」において講師を担当。

1 開催日時

平成30年10月31日（水） 13:30～16:30

2 場所

北上オフィスプラザ（北上市相去町山田2-18）

3 受講対象企業

県南広域振興局管内に事業所を有するものづくり企業（日本標準産業分類で以下の中分類に属する企業）

プラスチック製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、輸送用機械器具製造業

4 定員

管（県）内ものづくり企業 10社程度 ※各社複数名での応募も可能です。

5 受講料

無料

6 申込期限

平成30年10月24日（水）

7 申込方法

裏面の受講申込書に必要事項を記入の上、電子メール又はファクスでお申込みください。



【お問合せ先】

担当：岩手県県南広域振興局経営企画部産業振興室産業振興課ものづくりグループ

TEL：0197-48-2421

FAX：0197-22-3749

